

令和2年度事業報告

I 概要

香川県の人口は平成11年をピークに減少が続いている中、高齢化率は加速して進展しており、健康意識や医療水準の向上を背景に、高齢者が社会経済の担い手として期待と注目を集めている。

特に、令和2年度は団塊世代が70歳以上に達し、これまでの経済成長を支えた高年齢層の人材が、自らの生活や社会的使命を見直す節目を迎えていると考えられる。シルバー事業を推進している我々にとっては、チャンスであり、その期待も大きかったところであるが、元年度末から世界規模で発生したコロナ禍によって円滑な事業の推進が阻まれ、残念ながら令和2年度の事業実績に少なからず影響を受けることとなった。言わば試練の1年間であったが、次の事項を重点として事業を推進した。

- ① 事故ゼロを目指して就業中の事故、就業途上の事故及び損害賠償事故の防止に努めた。
- ② 「適正就業ガイドライン」をベースに常に受託業務の点検・見直しに努めることはもとより、一定の時期に請負業務等の一斉点検を行い、適正就業の徹底を図った。
- ③ 全シ協による、オンラインの会議や研修に各シルバー人材センターとともに積極的に参加し、県内における理事会や事務局長会議に報告するとともに、課題解決に向けて議論を重ねた。
- ④ 令和3年4月から連合会事務局としても同一労働同一賃金制度への対応が必要となることから、下半期において、臨時職員の就業要領を全面的に見直した。
- ⑤ 会員100万人達成計画に基づき、PDCAサイクルによる目標管理をはじめ、Webやテレビによる啓発事業に注力し、会員の拡大事業に取り組んだ。

令和2年度のシルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）の実績は、会員数、受注件数及び契約金額とも、コロナ禍の影響等で前年度より減少した。こうした中、全国トップクラスの有効求人倍率を背景に、派遣事業については堅調に推移しており、県内センターと会員拡大や就業拡大に注力することで、コロナ後には業績回復が十分期待できると考えている。

区 分	＜事業実績＞			
	2年度	元年度	増 減	(令和3年3月末) 前年度比 (%)
団体数	15(3)	15(3)	0	100.0
会員数 (人)	6,963	7,375	△412	94.4
受注件数 (件)	41,980	45,108	△3,128	93.1
契約金額 (百万円)	3,334	3,632	△298	91.8

注1) 団体数の「()」は小規模センターで内数である。

注2) 3月末までの実績で、全シ協に年度統計として報告した数値である。

II 会員の状況

令和3年3月末における連合会の会員は、正会員15団体、特別会員3団体及び賛助会員13団体の合計31団体で、前年度末と同じ構成であった。

Ⅲ 事業の実施状況

1. 安全・適正就業推進事業

傷害事故の発生件数は、前年度よりも25.3%減少したが、損害賠償事故については前年度よりも16.7%増加した。

適正就業の推進については、厚生労働省が平成28年度に策定した適正就業ガイドラインをもとに見直しを進めているが、発注者へのさらなる理解と協力を求める必要がある。

このため、令和2年度においても、引き続き安全・適正就業委員会を中心に事業を実施し、組織を挙げて会員の安全就業の確保と適正就業の推進に努めた。

(1) 安全・適正就業委員会の開催

会員の安全の確保と適正就業の推進を図るため、安全・適正就業についての基本方針や実効ある具体的な防止対策等について、前年度末に本委員会で策定した安全・適正就業推進計画に基づき、委員会で協議しながら様々な事業を企画した。

(2) 安全・適正就業対策推進会議の開催

安全・適正就業委員会において協議・検討した事業について、具体的で実効性のあるものにするため、各センターの安全・適正就業推進員による会議を開催した。

(3) 「シルバー安全の日」の実施と「無事故達成記録ボード」の活用

事故を予防するためには、会員各自が安全に対する意識を常に持続することが基本である。このため、毎月10日を「シルバー安全の日」に定め、①交通安全教室 ②安全パトロール ③作業前の健康確認・安全チェック ④安全帽・安全带・保護具の着用運動を展開するとともに、各センターにおいて「無事故達成記録ボード」を設置し、会員1人ひとりに安全に対する不断の意識づけを図った。

(4) 安全・適正就業強化月間

安全・適正就業強化月間（7月）に合わせ、連合会における安全・適正就業推進員及び安全・適正就業委員によるパトロールを実施して、安全・適正就業の履行状況や健康管理への取組み状況について確認や指導・助言を行うとともに、各センターにおける日頃のパトロールの状況について報告を受けた。

(5) 安全・適正就業規程及び基準の整備・周知

就業に伴う事故を未然に防止し安全に就業できるようにするため、安全・適正就業規程及び基準等を随時見直し整備して、より実効性のあるものにするるとともに、会員に対して周知徹底を図った。

(6) 適正就業の徹底

請負・委任の要件を満たしているかどうかについて、自主的な点検及び現地確認を促進して、適正就業の徹底を図った。

また、厚生労働省の適正就業ガイドラインを活用して、適正就業の推進について会員や発注者の理解が浸透するよう努めるとともに、請負契約の受注リストをもとに偽装請負や関係業法令違反などが疑われるものについて派遣に切り替えるなどの改善指導を進めた。

(7) 安全・適正就業研修会等の開催

全シ協主催の「安全就業指導員会議」や「適正就業担当者会議」に参加する(オンライン)とともに、各センターの安全・適正就業推進員で構成する安全・適正就業対策推進会議や業務担当者会を開催して、指導員会議等の結果報告を含めて安全・適正就業への取組みについて研修を実施した。

また、本県は人口当たり交通事故死者がワースト上位に挙げていることから、昨年8月には、交通安全教室を開催した。次に、同9月には、剪定作業における事故が深刻な傷害に繋がるケースが多いことから、剪定作業安全研修会を開催した。

(8) 健康管理の維持・増進

各市町が実施している基本健診について、会員受診の徹底を促すようセンターに要請するとともに、機関誌「シルバーかがわ」に会員の健康法を紹介するなどして健康に関する情報の提供に努めた。

(9) 安全就業に向けた報告・啓発資料の作成・配付

全シ協発行の令和元年度統計年報を基礎資料として、県内の傷害事故及び損害賠償事故の発生状況を調査・分析した資料を配付した。

<傷害事故発生状況>

(単位：件)

区分	令和2年度	令和元年度	増減
就業中	52 (1)	66 (1)	△16 (0)
途上	7 (0)	13 (1)	△6 (△1)
計	59 (1)	79 (2)	△20 (△1)

注、()内は重篤事故件数で内数

<損害賠償事故発生状況>

(単位：件)

令和2年度	令和元年度	増減
56	48	8

2. 普及啓発事業

第二次中・長期基本計画の目標達成に向けて、シルバー事業への理解と高齢者の加入促進を図るため、様々な事業に取り組んだ。

(1) 広報委員会の開催

普及啓発事業計画の策定・推進、7月と1月に発行する機関誌「シルバーかがわ」の企画及び編集等について、4月と9月に会議を開催し、協議・検討を行った。

(2) 「普及啓発月間 (10月)」及びボランティア等社会活動の実施

普及啓発月間である10月の第3土曜日を「シルバーの日」と定め、センターへボランティア活動や会員と住民との交流の輪を広げる運動などの展開を呼びかけた。

(3) 機関誌「シルバーかがわ」の発行

各種のシルバー事業の情報を広く県民に周知するため、前述の機関誌を年2回、各4,800部発行し、センター等を通じて配付した。

(4) 県内シルバー事業の概要や実績等をまとめた資料の作成、配付

これまで、センターの要望を踏まえ、各センターの概要や実績を紹介した「インフォメーション(便覧)」を作成していたが、本年度は安全就業に係る統計・啓発資料と統合し、「業務年報」(冊子)にまとめ、センターや関係機関に配付した。

(5) カレンダー、リーフレット及び自動車貼付用シート等の作成

壁掛け・卓上のカレンダーを派遣先などの関係事業所に配付したのをはじめ、センター公用車に会員募集のマグネットシートを貼付するとともに、会員募集のリーフレットを県内全域に配布するなど、会員の拡大と就業開拓を図った。

(6) 普及啓発用パネルの貸出し

センター等における各種行事・催し物や「普及啓発月間」などにおいて効果的な普及啓発を行うため、貸出しを行った。

(7) 香川県広報誌や事業主団体等の機関誌への広告掲載

県民に対し広くシルバー事業を周知・広報するため、香川県の月刊広報誌に3回広告を掲載したほか、事業主団体等と連携することにより新たな就業機会の開拓や会員拡大を図るため、香川県商工会連合会の機関誌に3回、香川県老人クラブ連合会の機関誌に1回広告を掲載した。

(8) テレビやWebにおけるコマーシャルによる広報など

会員拡大に資するよう、テレビ番組「ボソソと一軒家」やWebの検索サイトトップページにCMを流すなど、積極的・効果的な会員募集のPRを行った。

3. 就業開拓等事業

県内全域で高齢者が自らの能力や希望に応じた就業機会を得られるよう、就業分野の開拓・拡大を図るため、様々な事業を展開した。

(1) センターに対する就業開拓活動の支援及びセンター間の連携促進

センターの就業開拓推進員や就業機会創出員の活動を適時に助言・指導するとともに、就業機会を逃さないようセンター間の連携を指導・調整した。

(2) 「シルバーしごとネット」活用による就業機会の確保、提供

仕事の申込みがあれば、当該センターへ遅滞なく通知して就業機会の確保に努めた。

＜「シルバーしごとネット」の実績＞ (単位：件)

区分	令和2年度	令和元年度	増減
全体	25	19	+6
受注	13	11	+2
不調	12	8	+4

(3) 広域事業の推進

香川県警察本部から「振り込み詐欺撃退装置普及促進事業業務」を受託し、直島町を除く県内全市町において、県警が高齢者世帯の家庭電話機に設置するために貸し出している撃退装置のうち、返却期限の到来した278台をセンターと協力して回収した。なお、本年度はコロナ禍により回収が半減となった。

(4) 高齢者活躍人材確保育成事業の推進

香川労働局からの受託事業として、60歳以上の県民を対象に、技能講習やセミナーの開催をはじめ、テレビ、新聞、広報紙、ポスター、リーフレットなど、あらゆる広報媒体を活用して、シルバー事業の拡大に努めた。本年度は、新規入会者299人(対前年度△18人)、就業者215人(対前年度+2人)を達成した。

4. 交流研修事業

例年どおり本年度も、センター役職員等を対象に、シルバー事業の理念に基づく組織、業務運営等に関する専門的・実践的な知識を習得するため、各種研修事業を予定していたが、コロナ禍により開催を見送り、これに代えて、全シ協が主催したオンラインによる研修会等にセンター職員とともに積極的に参加した。

(1) 全シ協が開催した研修等への参加状況

研修会等		実施方法	開催年月日	受講者数
1	会員拡大・就業開拓 担当者会議	YouTube	R2.10.9～ R2.10.13	6人
2	適正就業 担当者会議	//	R2.11.16～ R2.11.18	5人
3	福祉・家事援助サービス 担当者会議	//	R2.12.11～ R2.12.15	5人
4	安全就業 指導員会議	//	R3.1.15～ R3.1.22	10人

(2) 四国ブロックシルバー人材センター協議会主催の役員及び職員研修等

4県の連合会、全SCの役職員による合同研修会や情報交換会などを例年は年に3回開催しているが、コロナ禍のため、今年度は4連合会の事務局長のみが2度参集して情報交換等を行うことのみになった。

5. 調査研究事業

県内全域のシルバー事業を発展・拡充するため、本事業の質の向上とセンターの効率的な運営を図るための調査研究、一年度間の本事業の集計等を行った。

(1) シルバー事業運営状況の統計資料の作成、配付

全シ協が全国のセンターの協力を得て作成している統計年報に提供した数値をはじめ、安全就業に係る統計・啓発資料、各センターの概要や実績を紹介した内容を集約して「事業年報」を作成・製本し、センター及び関係機関に配付した。

(2) 傷害事故等の防止のための調査報告書の作成、配付

安全就業の推進に資するため、県内の傷害事故及び損害賠償事故の概要と事例をまとめ、上述の事業年報に掲載して、センター及び関係機関に配付した。

6. 指導相談事業

センターの事業運営や会計・経理など日常業務の問題等について適宜に個別指導相談を行うとともに、労働局や県の法人センターへの検査に立ち会った。

7. 職業紹介事業

企業や団体の人手不足を背景に、高齢者の雇用ニーズの多様化に的確に対応するため、臨時的・短期的又は軽易な業務の範囲内で雇用による就業を希望する高齢者に対し有料職業紹介事業を実施した。本年度は、普通寺市及び三豊市の4事業者に4名の会員を紹介した。

8. 労働者（シルバー）派遣事業

(1) 派遣事業の推進

センター会員の多様な就業機会の確保や適正就業の徹底を図るため、派遣事業の一層の推進に取り組んだ。

<派遣事業の実績>

(令和3年3月末)

区分	①令和2年度	②令和元年度	増減	①/② (%)
登録者数	1,574人	1,716人	△ 142人	91.7
契約件数	587件	711件	△ 124件	82.6
就業延人員	154,570人日	160,519人日	△ 5,949人日	96.3
派遣金額	855,339,323円	846,972,426円	+ 8,366,897円	101.0

(2) 派遣事業の諸経費(手数料)率などに関する協議

平成30年度及び令和元年度のシルバー派遣事業運営委員会にて、シルバー派遣事業の適正かつ効果的な運営を図るため、高齢法第39条に基づく業務拡大への対応、派遣事業の事務手数料率の改定、派遣事業に係る未収金の回収などの重要課題について検討した状況を踏まえ、本年度に事務局長会議において合意形成を諮った。

とりわけ、手数料率については、事業開始以降15年間見直しておらず、低率で民業圧迫を招いていること、同一労働同一賃金制度に伴う会員や職員の待遇改善による経費増加、業務拡大による会員の社会保険料の増加など、改定が急務となっており、各センターに理解・協力を求めてきた。

本年度は、議論の結果、令和4年度から改定するという方向が示され、逐次事業者の理解が得られた案件から改定後の手数料率による契約を進めていくことが決まったものの、一部センターからもう一度、派遣事業運営委員会にて議論したいという意見があったことから、同委員会にて再び意見調整を図ることになった。

(3) 衛生委員会の開催

例年は、派遣労働会員及び職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する事項を調査審議するため、衛生委員会を開催しているところである。本年度は、コロナ禍で厳しい状況が続いていることから、産業医に協議し、書面開催にてコロナに関する最新情報の提供を受けた。

区分	開催年月日	開催場所	調査審議事項
第1回委員会	1月27日	(書面開催)	コロナの予防に関する留意事項
第2回委員会	3月30日	(書面開催)	ワクチン接種の情報・留意事項

9. 自主財源の積極的確保など

会費収入以外に安定した自主財源のない中、派遣事業に係る事務手数料の確保、事務費の節減や業務の効率化に努めた。

また、6月の全シ協定時総会におけるシルバー決議文に基づき、センターと連携して県・県議会、市町などの関係機関に要請活動を行った。連合会としては、9月2日に、会長、事務局長及び事務局次長が、県議会議長及び知事(商工労働部長)に、シルバーが地方の行財政に果たしている役割を説明するとともに、補助金の確保や公共事業の発注、さらにはインボイス制度に関するシルバー事業に配慮した税制改正を国に要望していることについて力添えいただきたい旨を要請した。